

駄知どんぶりバスの運賃改定(案)について

駄知どんぶりバスについて、収支率が減少傾向にあることから、受益者負担と公的負担のバランスから運賃の見直しを実施するもの。

1. 期間 令和8年2月3日(火)から
2. 乗車運賃 200円(1乗車)(小学校入学前の幼児は無料)
3. 回数券 2,000円(200円×11枚綴り)
4. 定期券 1ヶ月 2,000円(購入日より一カ月間有効)

4. 運賃割引

障害の区分	現金・回数券	定期券
身体障がい者1種 知的障がい者1種 精神障がい者1級・2級 特定医療費(指定難病)受給者証所持者 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者	本人及び 介護者1名ま で 5割引	本人及び 介護者1名ま で 3割引
身体障がい者2種 知的障がい者2種 精神障がい者3級	本人のみ 5割引	本人のみ 3割引

※障がい者割引の適用を受けるには、手帳の提示が必要です。

収支率:運行経費と運賃収入の比率を表す指標で、以下の式で表されます。

$$\text{収支率}(\%) = \text{運賃収入} \div \text{運行経費} \times 100$$

例えば、収支率が 30% の場合、運賃収入によって運行経費の 30% がまかなわれているということになります。残りの 70% については赤字となることから、税金や町内会費で賄うこととなります。

駄知どんぶりバスにおいては、令和 3 年当時収支率が約 10% でしたが、令和 7 年現在、約 7% にまで低下しています。運賃を見直すことで、収支率が約 14% になることが見込まれます。持続的な公共交通網構築のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

